

大井分教室のルール



1 登下校について

● 登下校時間について

(1) 始業時刻 **8時50分** (登校は**8時35分**から**8時50分**)

(2) 下校時刻 月・火・木・金 **15時10分**

水 **14時30分** (年間10回程度は**13時30分**)

● 遅刻・欠席連絡について

○ 遅刻・欠席の連絡は、分教室に**8時30分**から**8時50分**までに必ず本人または**保護者**が電話連絡をしてください。

小田原養護学校 大井分教室 電話番号

電話	0465-86-0040
----	--------------

電話	0465-86-0041
----	--------------

小田原養護学校 本校第一職員室 電話番号

電話	0465-37-2758
----	--------------

2 服装及び持ち物

1. 登下校時の服装について

(1) 指定の標準服とします。

男子標準服：ブレザー、スラックス(裾はシングル)、襟付きの白無地ワイシャツに指定のネクタイとします。

女子標準服：ブレザー、スカート(丈は膝頭)、襟付きの白無地シャツに指定のリボン
靴下は、華美でない、無地で足首のかくれるものにしてください。

※スラックス・ネクタイ可

(2) ブレザーの下にセーター、カーディガンを着用するときは、華美でない無地のものにして
ください(紺、黒、グレー、ベージュ、白などのVネックのものが企業との面接時
などでは望ましいです)。また、スラックスやスカートの下にタイツをはくときも、華
美でない無地のものにしてください。

ブレザーの下にパーカーは着用しないでください。

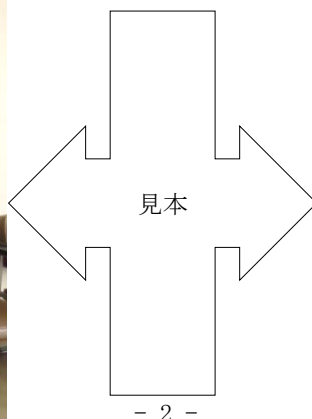
(3) 夏服(期間は6月1日～9月30日、前後1ヶ月は移行期間)は上記の標準服からブレ
ザーを外したものとします。ただし、リボン、ネクタイはつけなくてもかまいません。

(4) 夏服期間は白無地のポロシャツの着用も可です。

(5) 夏服着用時にベストを着るときは、華美でないもの(紺、黒、グレー、ベージュ、白
など)が望ましいです。

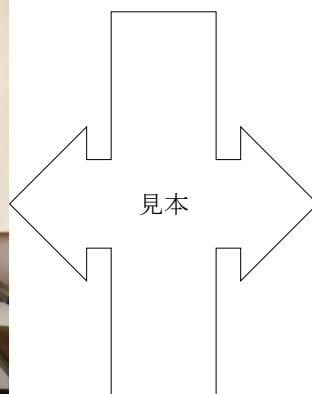
(6) 夏服でネクタイ、リボンをしない場合はシャツの第2ボタンを留めます。

(7) ズボンは正しいウエストの位置に合わせて履きます。



2. 学校内での服装について

- (1) 体育や授業等で必要なとき以外は標準服で過ごすものとします。
- (2) 体育時は学校指定の体育着、白 T シャツ、ハーフパンツ以外は着用しないでください。
(体育着について、洗濯などのため学校指定のものを着用できない場合は、中学校指定の体育着・白 T シャツ・ハーフパンツ、または市販の白 T シャツ、市販のハーフパンツでもかまいません。)
- (3) 上下のアンダーウェアを着用して体育活動をする場合は、上に学校指定の体育着を着用してください。(体育着を忘れた際には先生に報告をし、貸し出しを受けてください。使用後は家庭で洗濯をして朝の HR が始まる前に職員室に返しに来てください)



3. 作業用の服装と作業用の帽子について

- (1) 作業時に着用する服装や帽子は、作業先からの指定がある場合を除き、特に指定しません。作業に適した衣服を各自が用意し、作業や実習時に着用してください。機能的に作業できるもので、生徒が一人で着脱できる作業服を選んでください。ただし、作業場で汚れる際には、学校指定の白 T シャツは避けるようにお願いします(体育時に清潔に着て運動してもらうため)。
- (2) また、作業用帽子も特に指定はしませんが、作業内容によっては用意してもらうことがあります。

4. かばん・校内での履き物について

- (1) かばんについては特に指定しません。
- (2) 校内での履き物は、うわばきおよび体育館ばき、運動靴（必要に応じて）を用意してください。
 - ・うわばき（大井高校と同じバレエシューズ）（黄色）
 - ・体育館ばき（体育館専用の大井高校指定の履き物）（黄色）

5. 金銭・貴重品の取り扱いについて

◆ **事故防止のため、学習活動に必要な物以外の物は学校に持ち込まない。**

- (1) 諸費などの金銭は生徒と直接受け渡し、預かった金銭は職員室金庫で保管します。
- (2) 携帯電話については、登校したら学校で預かり、下校時に返します。
- (3) その他、定期券、財布等は登校したら学校で預かり、下校時に返します。
- (4) 自動販売機等の利用は、登下校時とします。

6. その他

- (1) ピアスの穴をあけることや化粧は禁止します。また、イヤリング、ネックレスなどの装飾品をつけることも禁止します。
- (2) 頭髪の染色、脱色については禁止します。また、奇抜な髪形についても禁止します。
- (3) 徒歩や自転車での登下校中（電車内を除く）は、安全のためイヤホンや携帯電話の利用を禁止します。
- (4) 登校指導の際、服装・頭髪等が守られていない場合、次のような通知を持ち帰ります。家庭でのご指導、ご協力をお願いします。

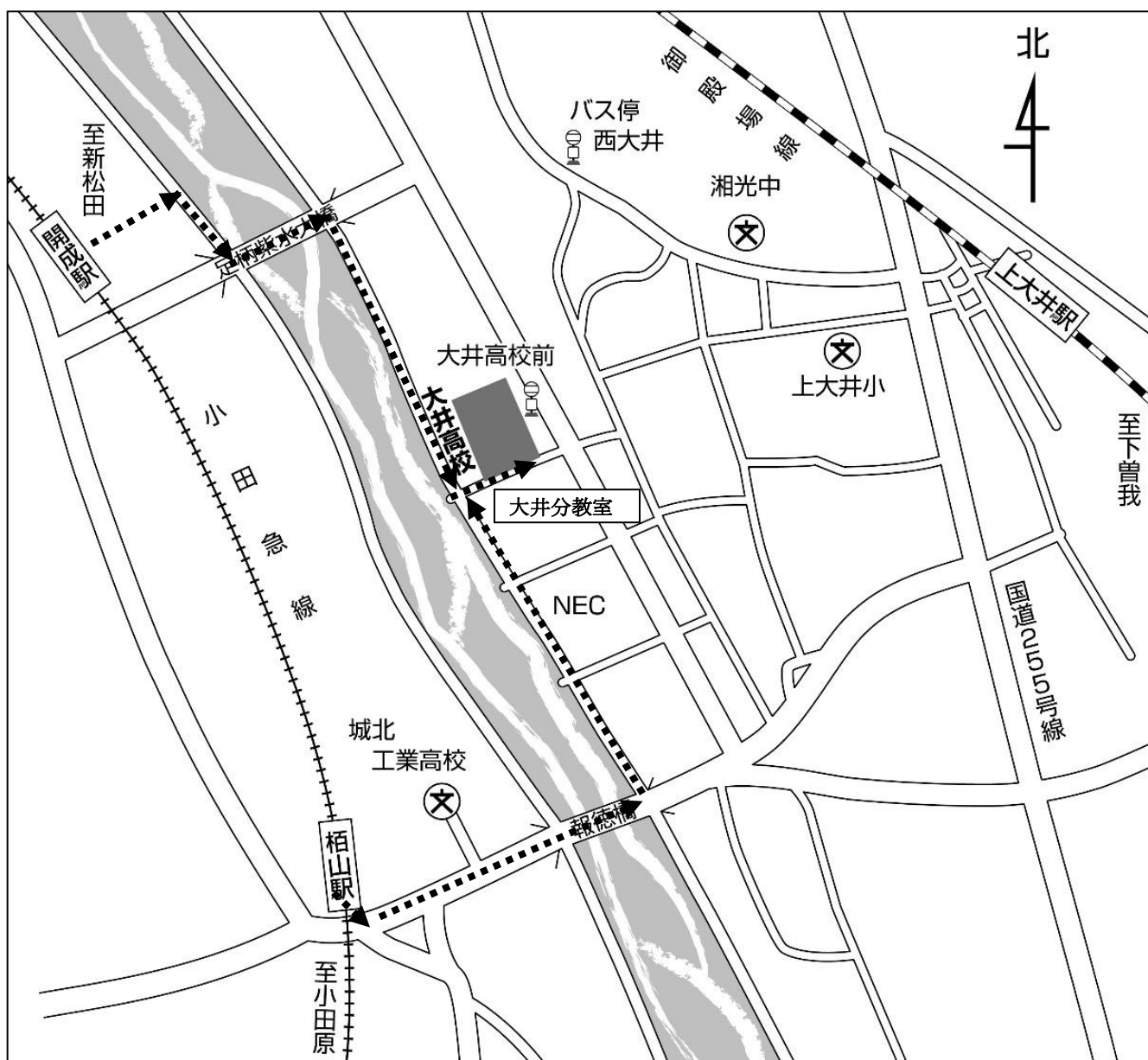
保護者様	令和 年 月 日 小田原養護学校大井分教室
服装、頭髪指導について	
____年____さんを、登校指導の際に、____に ついて約束が守られていないと判断しました。 ご家庭でもご指導、ご協力をお願いいたします。 この通知をご確認されましたら、署名欄にサインしていただき、再提出をお願いいたします。	
署名欄	

3 通学について

1. 通学路と通学指導について

- 小田急線「栢山駅」から分教室までの通学は分教室が指定した通学路を通行してください。

大井分教室通学路図



4 職員室への出入り

- 職員室には、貴重品や個人情報がたくさんあります。
- 基本的には、生徒は保健室側からの出入りも含め、職員室に入ることはできません。
- 用事のあるときは、職員室入口の『職員室の入り方』にしたがって、先生を呼び出してやり取りしてください。
- 用事があって入室する場合は、先生の許可を得てください。

5 保健室の利用

- 入る際にはロックをし、名前を言い、用件を伝えて下さい。
- 保健室は、①からだと心の手当てをする。
 - ②みなさんの健康管理をする。
 - ③心身の健康についての相談室。
 - ④健康についての学習をする教室です。
- 保健室を利用するときは、
 - ①なるべく休み時間に利用してください。
 - ②来室する時は必ず担任の先生または教科の先生に伝え、許可をもらってきてください。
 - ③授業を休む場合は、担任の先生に伝えます。
 - ④処置が終わったら教室に戻り、担任の先生に処置内容を報告してください。
- 注意事項は、
 - ①飲み薬は出しません。
 - ②休養は1時間以内にします。回復しない場合は早退します。
 - ③睡眠不足の対応はできません。
 - ④家庭で起きたケガの処置はしません。